

### プロジェクトの概要

県民が豊かで楽しい食生活を通して生き生きと暮らしていくことをめざし、平成20年3月に策定した「食みらいかながわプラン」(神奈川県食育推進計画)に位置づけた取組みを、市町村、関係団体、企業などと連携を図りながら実施し、本県の特性を生かした、かながわらしい食育を推進しています。



親子エコ・クッキング教室

### 2008年度の取組みの概要

- **食育推進体制の整備** として、県民に食育に関心を持っていただくために、関係団体などと連携した「かながわ食育フェスタ」の開催をはじめ、食育を推進するポスター・マスコット・ロゴマークの募集や食育出前講座などを実施しました。また、食育に関する取組みを県民とともに推進するため、かながわ食育推進県民会議を2回開催するとともに、県民の食育に関する意識を把握するため、県民ニーズ調査を1回実施しました。
- **学校、保育所、地域等における食育の推進** として、学校給食への地場産品の使用を促進するため、県内公立小中学校等に「かながわ産品学校給食デー」の実施を呼びかけるとともに、県学校給食会にヘルプデスクを設置しサポートを行いました。また、新たに「学校における食育推進研修講座」を開催するなど、教職員を対象とした研修の実施や指導資料「学校における食育・指導ハンドブック」の配布及び活用促進、小学校3校における食育推進の実践研究など、学校における食育の取組みを推進しました。
- **地域における食生活の改善のための取組みの推進** として、食生活を改善するための普及啓発事業や給食施設などにおける栄養表示の普及啓発などにより、健全な食生活や健康づくりを推進しました。
- **生産者と消費者の交流による農林水産業の理解促進** として、厚木市において「食と農のつどい2009」を開催したほか、県内各地域で、農林水産業の理解促進を目的としたイベントを開催しました。また、PFI(\*)による花と緑のふれあいセンター(「花菜ガーデン」)の整備を推進しました。
- **食の安全に関する情報提供** として、食肉の安全性などをテーマとした県民向けの「食の安全・安心基礎講座」を5回開催したほか、県内の小学校に在籍するすべての小学校6年生を対象に、食品安全リーフレットを配布し、給食や家庭科の授業などにおいて活用を図りました。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

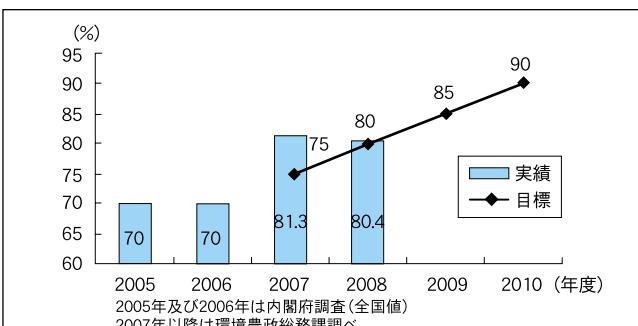
県が実施した「県民ニーズ調査」の結果、「食育という言葉を知っている」と回答した県民が8割を超える一方で、「言葉は知っていたが意味は知らない」とする割合が3割を超えていたことから、県民に食育の意義や重要性を啓発するため、学校等における食育の推進や農林水産業体験やイベントの実施について、より一層取組みを推進しました。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標 食育に関心のある県民の割合

##### 目標設定の考え方

2005年度に内閣府が実施した全国調査の実績を踏まえ、本県における食育の推進により、今後一層の県民への周知が必要であることと、国の目標値と整合を図る必要性から2010年度には15%の増加となることをめざして目標値を設定しました。



##### 目標の達成状況の分析

- 2008年度の目標に対する達成率は100.5%となりました。これは、県民、企業、行政の取組みの結果、食育に対する意識が向上しているものと考えられます。

#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	---	---
108.4%	100.5%	---%	---%

## 総合分析

- 今後、めざすすがたの実現に向けて、住民に最も身近な自治体である市町村の役割は重要であると考えられますが、内閣府調べによる市町村食育推進計画の作成率をみると、本県は、10.0～20.0%未満となっています。
- 食育については、市町村、県民、団体、事業者等がそれぞれの役割と特性を生かしたパートナーシップのもとで取組みを進める必要があり、連携しながら食育の啓発を効率的に実施することができました。
- 学校における食育推進に向けた取組みについては、年間指導計画の作成率が66.0%(前年度46.3%)に向上し、子どもたちへの計画的な指導が進むとともに、生産体験活動の実施率が62.4%(前年度56.8%)に向上し、体験的な学習が充実するなど、教職員の意識が高まり、学校全体での取組みの推進が見られます。
- 市町村及び関係団体、企業などとの連携を更に強化しながら県食育推進計画の推進を図っていく必要があると考えられますが、食育に関心のある県民の割合がプロジェクトの目標とした水準に達しており、また関係団体や企業などとの連携によるイベントの開催をはじめ、食育を推進するポスター・マスクット・ロゴマークの募集や食育出前講座などを実施することができたことなどから、十分に効果を上げることができました。



## プロジェクトをとりまく課題

- 食育を総合的に推進していくためには、住民に最も身近な自治体である市町村の役割は重要であることから、市町村食育推進計画の策定を支援していく必要があります。
- 食育を県民運動として推進していくという観点から、行政だけでなく、県民、企業などが食育の意義を認識し、それぞれの日常生活や事業活動の中で実践していく必要があります。
- 「かながわ産品学校給食デー」をはじめ、学校給食における県産食材の活用については、学校給食の食材調達の方法と県産食材の生産流通をマッチさせる、地域に合わせた協力体制づくりが必要です。

## 今後の対応方向

- 市町村食育推進計画策定の促進については、各市町村の策定の進捗状況を把握しながら情報提供を行うなど、市町村の食育推進計画策定に向け、協力していきます。
- 食育の県民運動としての展開については、県民、企業、行政などのそれぞれの役割と特性を生かしながら、さらに連携を強化し、家庭、学校、地域など様々な場面における施策の充実を図ります。
- 「かながわ産品学校給食デー」の実施呼びかけを引き続き行ないながら、ヘルプデスクによる実施サポート(県産食材の情報提供・調達支援)を充実させていきます。
- 効果的な農林水産業の体験やイベントの開催について、引き続き取組みを推進し、県民の農林水産業に対する理解促進を図ります。
- 2010年3月の花と緑のふれあいセンター(「花菜ガーデン」)の開園に向け、PFIによる着実な取組みを推進します。

## 総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、身体が作られる青少年期の生徒に学校給食を通じて、栄養や健康に関する指導を充実するとともに、食品安全に係るリスクコミュニケーションについて広く周知する必要がある。

参照ホームページ

食育に関する情報

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyonoseisomu/syokuiku/index.html>



### プロジェクトの概要

外国籍県民であっても生活に不便を感じることが少ない、多様な文化や民族の違いを理解し認め合いながら、外国籍県民とともにくらす、多文化共生の地域社会となるための取組みを進めています。



あーすフェスタのスピーチフォーラム

### 2008年度の取組みの概要

- **多文化理解の推進** として、約24,000人が参加した「あーすフェスタ2008」をはじめ、地球市民かながわプラザや湘南国際村における様々な学習事業などを実施しました。
- **外国籍県民相談、情報提供の充実・促進** として、外国籍県民相談体制の整備・充実に取り組むとともに、多文化ソーシャルワーカー(※)養成のためのカリキュラムなどの検討のうえで養成講座を開設して32名を養成し、また、災害時の多言語通訳・翻訳者を115名養成・拡充しました。
- **くらしやすい環境づくりの推進** として、新しい医療通訳派遣制度の運用を開始するとともに、外国籍県民のすまいサポートのために不動産店などへの意識啓発の推進を図り、日本語・就労支援などを担うNGO・NPOに対する支援について検討のうえ日本語学習支援団体への事業費補助を開始しました。

#### \* 多文化ソーシャルワーカー

外国籍県民の生活支援を推進する多文化共生の相談役・推進役。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

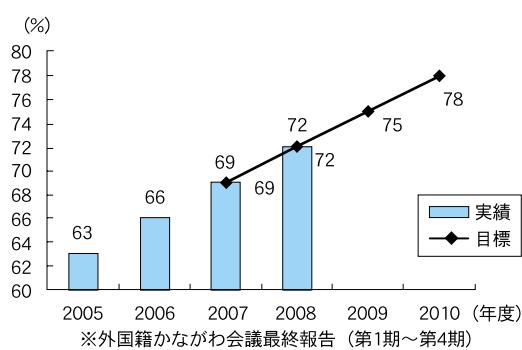
外国籍県民かながわ会議及びNGOかながわ国際協力会議の第5期最終報告が行われ、県などに対して様々な提言があったことから、その提言内容を関係する部局などに周知・依頼して、施策化に向けた取組みに努めました。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標 外国籍県民かながわ会議の第1期から第4期の提言の実施率

##### 目標設定の考え方

外国籍県民がくらしやすい環境づくりを推進するため、2005年度及び2006年度の実績を踏まえ、提言の実施率が毎年度3%ずつ増加し、2010年度には78%となることをめざして目標値を設定しました。



### 目標の達成状況の分析

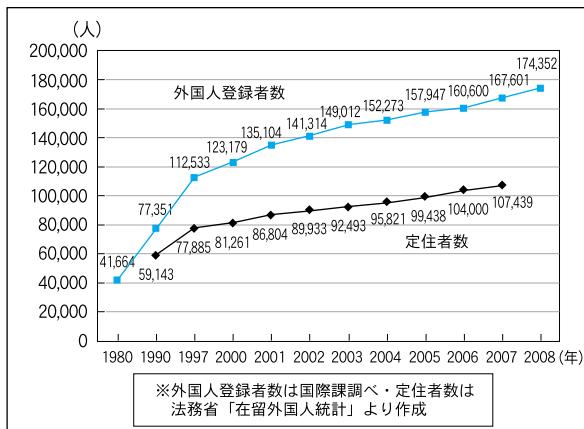
- 2008年度の目標値に対する達成率は100.0%となりました。これは、医療通訳派遣制度が、かながわボランタリーアクション推進基金21の協働事業から、持続可能な県負担金事業となって継続できたこと、外国籍県民に対する就労支援の取組みの検討が始められたことから成果を上げることができたものです。

#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	---	---
100.0%	100.0%	---	---

## 総合分析

- 神奈川の外国籍県民(外国人登録者数)は年々増加して、2008年12月末には174,352人に達し、県民の51人に1人が外国籍県民という状況です。また、永住・定住などの在留資格を持ち、県内に生活基盤を置いて定住している外国籍県民も10万人を超えていました。
- このような中、くらしやすい環境づくりを図るために多様な支援の必要性が高まっています。そこで、専門的なノウハウを持つNGO・NPOや民族団体などの関係者と協働の取組みを進め、日本語学習支援団体への支援を開始するとともに就労支援などの事業の検討を進めました。また、相談や情報提供について、市町村と役割分担を踏まえた体制について検討し、適切な事業実施方法に努めました。
- 外国籍県民かなかがわ会議の提言は、教育文化や社会生活などに関して多岐にわたっており、その達成率を目標設定していますが、例えば「医療通訳派遣システム」についての提言に対しては、改めてNPO、医療機関などと役割分担を調整して事業の継続実施を図りました。
- 多文化や民族の違いへの県民の理解を深め、新たな支援制度や関係団体との協働も進んでおり、十分に効果を上げることができました。



## プロジェクトをとりまく課題

- 外国籍県民の増加と定住化が進むことに伴い、市町村・NGOなどと連携・協働した相談窓口や人材の充実、医療・すまいや日本語学習・就労支援などについて、よりきめ細かい生活支援が一層必要となっています。
- 支援の充実が必要とされる一方で、外国籍県民の有する能力を積極的に生かした自立促進のための取組みが求められています。

## 今後の対応方向

- 多文化理解の推進については、「あーすフェスタ2009」の開催をはじめ、地球市民かなかがわプラザや湘南国際村における様々な学習事業などを引き続き実施します。
- 外国籍県民相談、情報提供の充実・促進については、総合的な相談体制の整備に向けた検討を進めるとともに、多文化ソーシャルワーカーの養成を引き続き実施し、災害時の多言語通訳・翻訳者のさらなる養成・拡充を図ります。
- くらしやすい環境づくりの推進については、新しい医療通訳派遣制度を引き続き実施することをはじめ、外国籍県民のすまいサポートのための意識啓発をさらに推進するとともに、日本語学習支援を担うNGO・NPOに対する支援の拡充を図り、就労支援などを担うNGO・NPOに対する支援の実施をめざします。

## 総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は妥当であり、事業を実施するにあたって、NPOやNGOと協力していることは評価できる。
- ・ 外国籍県民の失業者のため、日本語教育と職業訓練について、施策を講じる必要がある。

## 参照ホームページ

かながわの国際政策  
 → <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/index.html>  
 (財)かながわ国際交流財団  
 → <http://www.k-i-a.or.jp/index.html>

### プロジェクトの概要

就業の分野では、男女平等で、仕事と家庭が両立しやすい就業環境の整備や、起業、再就職、キャリアアップなどへチャレンジする女性の支援に取り組んでいます。また、配偶者などからの暴力の根絶をめざすとともに、市町村やNPOなどと連携し、被害者の自立支援を進めています。



女性も理工系に楽しくチャレンジ講演会

### 2008年度の取組みの概要

#### \*1 キャリア カウンセリング

自己分析を通して自分に適している職業・職種や自分の強みをはっきりさせ、これに即した職業選択や職業能力開発などが効果的に行われるよう、専門家のカウンセラーが実施する個別相談。

#### \*2 ポジティブ アクション

過去の差別的な雇用管理制度や職場に根強く残る固定的な男女の役割分担意識により、男女間に生じている事実上の格差を解消しようと、企業などが行う自主的かつ積極的な取組み。

#### \*3 DV防止法の改正

平成13年に施行された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の第2次改正法が平成20年1月に施行された。改正の主な内容は市町村における基本計画の策定、配偶者暴力相談支援センターの設置の努力義務化など市町村の取組みの強化や保護命令対象拡大など被害者支援の充実。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

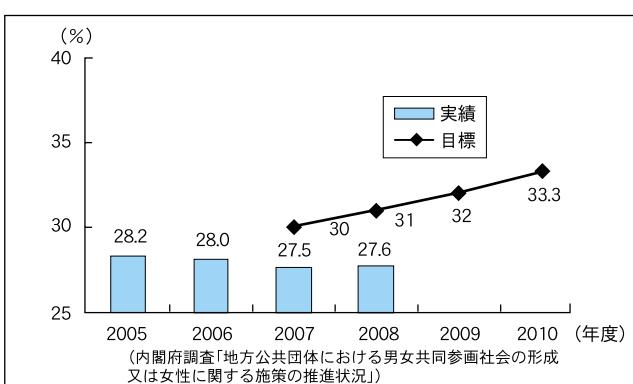
「かながわDV被害者支援プラン」の改定に当たって、パブリックコメントなど広く県民参加を行いました。その中で「相談窓口の一層の周知が必要」「被害者が自立に向けステップアップするための仕組みの充実が必要」などの意見を踏まえ、DV防止及び相談窓口の一層の周知や、民間団体が行う被害者自立支援のための取組みへの支援の充実を図ることとしました。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標① 県及び市町村の審議会等における女性委員の登用率

##### 目標設定の考え方

2005年度及び2006年度の実績を踏まえ、また、国では男女共同参画推進本部で、2010年度末までに少なくとも33.3%になるよう努めることとされたことから、2010年度には33.3%となることをめざして目標値を設定しました。



#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
B	B	---	---
91.6%	<b>89.0%</b>	---%	---%

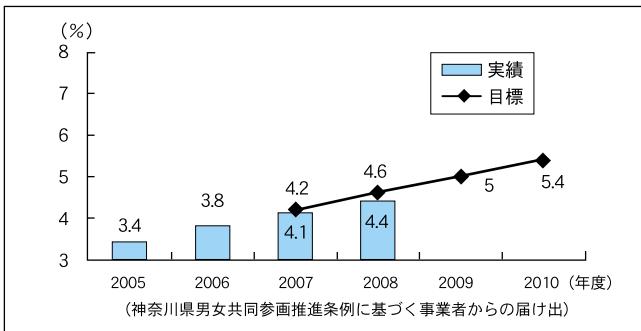
### 目標の達成状況の分析

- 2008年度の目標の達成率は89.0%で、女性人材育成、キャリア形成に時間がかかることから構成団体の役員に女性が少ないなどにより、目標を下回っていますが、様々な分野で活躍している女性人材に関する情報提供などの取組みから、女性委員の登用の促進につながり、概ね効果を上げることができました。
- 2008年度の実績値は2007年度を0.1ポイント上回っていますが、目標の達成に向けては女性の積極的な登用への協力を求めていくなど、取組みを進めていく必要があります。

## 目標② 事業所における女性管理職の割合

### 目標設定の考え方

2005年度及び2006年度の実績を踏まえ、「2006年度の県及び市町村の女性管理職の割合(5.4%)」を、民間事業所においても、2010年度には達成することをめざして目標値を設定しました。



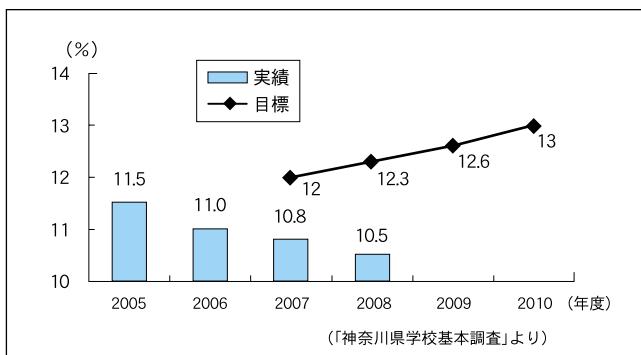
### 達成状況

2007	2008	2009	2010
B	<b>B</b>	---	---
97.6%	<b>95.6%</b>	--%	--%

## 目標③ 理学部・工学部の大学生の女性割合

### 目標設定の考え方

1998～2005年度の7年間で1ポイント増加している実績を踏まえ、性別にとらわれない職業選択に関する啓発に取り組んでいることなどから、2010年度までの5年間で1.5ポイントの増加となることをめざして目標値を設定しました。



### 達成状況

2007	2008	2009	2010
B	<b>B</b>	---	---
90.0%	<b>85.3%</b>	--%	--%

### 目標の達成状況の分析

- 2008年度の目標の達成率は95.6%で、女性の人材育成がすぐには進まないことがから、具体的な効果につながるまでには時間がかかるため、目標を下回っていますが、企業への男女共同参画推進の普及訪問を行うなどの取組みから、女性管理職の登用の促進につながり、概ね効果を上げることができました。
- 2008年度の実績値は目標値を0.2ポイント下回っているため、今後とも目標の達成に向けて、企業に対し、女性の積極的な登用への協力を求めていくなど、取組みを進めてまいります。

## 総合分析

### \*4 労働力率

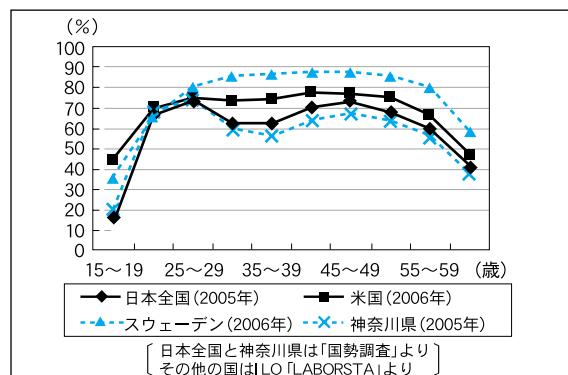
15歳以上人口に占める  
労働力人口(就業者+完  
全失業者)の割合

### \*5 M字カーブ

日本女性の年齢階級別の  
労働力率を折れ線グラ  
フに表すと、30代が下が  
っているため、アルファベ  
ットの「M」の文字のよう  
なカーブを描く。

- 日本の女性の年齢階級別労働力率(\*4)は、「M字カーブ(\*5)」を描いており、米国やスウェーデンではM字の谷はほとんどありません。また、M字の底は、30～34歳及び35～39歳となっており、30歳代で労働力率が大きく落ち込んでいます。これは、結婚・出産・子育て等により一時的に離職する女性が多いことが原因としてあげられます。特に神奈川県は、全国と比べ30歳代女性の離職が多くなっており、M字の谷が深く、その後の労働力率も低くなっています。

- 就業の分野については、ポジティブアクション関連講座の開催や企業への普及訪問など、企業に



対して仕事と家庭の両立や多様な働き方への理解と支援を求めました。また、女性のチャレンジ支援として、NPOと協働し、就職・再就職・起業についての相談・カウンセリングを実施するとともに、子育て中の女性の再就職を支援するための講座を実施し、修了後に正社員として再就職するなど効果を上げることができました。

- また、平成20年1月に改正DV防止法が施行され、被害者支援の強化や市町村における取組みの充実が求められたことなどを踏まえ、「かながわDV被害者支援プラン」を改定し、地域における取組みの充実や被害者支援のための関係機関の連携強化などに取り組むこととしました。平成20年度は被害者の自立を支援するため、市町村など関係機関やNPOなどと連携・協働し、相談、一時保護を行うとともに、一時保護後の自立に向けた準備を行うための住まい(ステップハウス)を活用した被害者の自立支援に取り組みました。平成20年度の県配偶者暴力相談支援センターで受けた相談件数は、5,861件、一時保護の件数は、375件で、いずれも前年度に比べ増加しています。

- 審議会における女性登用率、事業所における女性管理職登用率については、19年度実績と比べ、向上しており、また女性のチャレンジ支援やDV被害者支援の取組みが進んだことから、概ね効果をあげることができました。

## プロジェクトをとりまく課題

- 国における男女共同参画基本計画の改定をはじめ、関係法制度の整備も進んできていますが、一方、30代女性の離職の多さとその後の再就職の困難さ、慢性的な長時間労働や非正規雇用の増加、政策・方針決定過程への女性の参画の停滞が課題になっています。なかでも、神奈川では、全国と比べ、30代女性の離職が多くなっています。
- 配偶者などからの暴力の根絶と被害者支援に向け、関係機関の連携による地域における取組みや配偶者からの暴力を未然に防止するための啓発などの取組みの充実を図る必要があります。

## 今後の対応方向

- 「かながわ男女共同参画推進プラン(第2次)」に基づき、男女共同参画に関する啓発に加え、男女ともに、仕事、家庭生活、地域生活などへの参画を可能にする具体的で実効ある支援に取り組みます。
- 女性の進出が少ない理工系分野への女性のチャレンジを推進する観点から、県が大学や企業と連携し、女性の理工系進路選択支援の取組みを行います。
- 就業の分野では、女性のライフステージに応じて、起業や就業、子育て後などの再就業、性別に関する固定観念にとらわれない進路選択など、様々な分野でチャレンジする女性への支援に取り組むとともに、男女ともに、仕事、子育てや介護などの家庭生活、地域生活、自己啓発、趣味などのバランスをはかり、生涯を通じて充実した生活がおくれるよう、男女平等な就業環境の整備を促します。
- 配偶者などからの暴力の根絶と被害者の自立の支援については、平成21年3月に改定した「かながわDV被害者支援プラン」に基づき、市町村など関係機関やNPOなどの民間団体と連携・協働し、配偶者暴力の防止対策、被害者支援などに取り組みます。

## 総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、男女共同参画をとりまく状況の変化を踏まえたプロジェクトの内容を検討する必要がある。

## 参照ホームページ

かながわ男女共同参画推進プラン(第2次)

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/jinkendanjo/danjoplan2/index.html>

かながわDV被害者支援プラン

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/jinkendanjo/dvplan/2009/index.html>

かながわ女性センター

→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0050/center/index.html>



## \* ボランタリー活動

不特定かつ多数のもの  
の利益の増進に寄与する  
ことを目的とする非営利  
の公益活動。いわゆる宗  
教、政治、選挙活動を除く。

## プロジェクトの概要

ボランタリー活動(\*)への理解が広がり、県民、NPOなどの活動がさらに活発になるとともに、企業などの社会貢献活動も盛んになるよう取組みを進めています。

また、NPO、企業などの協働・連携による取組みも増加し、多様な主体が協働・連携して公共を担っていくための基盤として、ネットワークの形成が進むよう取組みを進めています。



パートナーシップを考える県民フォーラム

## 2008年度の取組みの概要

- 多様な主体による公的サービスの推進 として、NPOなどと企業との相互理解を促進するため、「企業とNPO等との協働推進のためのフォーラム」などを開催したほか、県提案型協働事業15件及びかながわボランタリー活動推進基金21による協働事業13件を実施しました。  
また、NPOなどと県とが対等の立場で協議を行う「かながわ協働推進会議」において、協働の取組みを深めるための方策を検討しました。
- 県民からの政策提案制度の創設 として、2007年度採択提案に基づく4事業を実施するとともに、2008年度も、県民参加のもとで3件の提案を採択しました。
- ボランタリー活動の推進と県民サービス提供の拠点の充実 として、かながわ県民センターの再整備手法などについて検討した結果、既存の施設を引き続き活用することとし、入庁機関の充実などソフト面での対応を図ることとした「かながわ県民センター再整備基本構想」を策定しました。また、施設老朽化に伴う事故防止の観点から、エレベータ改修を行いました。(2008年度2機、2009年度2機)
- 地域人材の育成 として、かながわコミュニティカレッジの2009年度本格開設に向けて、一般講座19講座を開催し、564人が受講したほか、県専修学校各種学校協会との協働講座を開催するなど、講座テーマの拡大や講座数の増加を図りました。また、本格開設に向けた運営体制の整備を検討し、2009年度には、「かながわコミュニティカレッジ運営委員会」、「カレッジマスター」、「かながわコミュニティカレッジ推進協力者会議」を設置することとしました。
- パートナーシップ推進のしくみづくり として、NPO関係者、企業関係者、県職員による専門部会で、「県民パートナーシップ条例(仮称)」の骨子案を含む基本的な考え方を取りまとめました。条例の制定に向けて広く県民などの意見を反映させるため、パブリック・コメント及び市町村からの意見聴取を行いました。

## 県民ニーズ・意見などへの対応

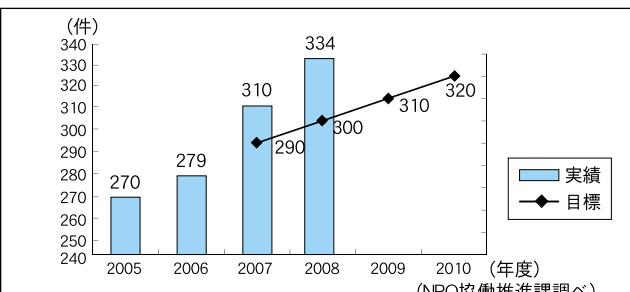
「県民パートナーシップ条例(仮称)」の骨子案について、パブリック・コメントなどを行った結果、167人・団体から397件のご意見をいただきましたので、その内容を条例づくりを進めるうえでの参考とさせていただきます。また、かながわ県民センター再整備基本構想の検討に当たり、同センターの利用者等を対象にアンケートを実施し、その結果を構想に反映しました。

## 戦略プロジェクトの目標

## 目標 NPO等と県との協働・連携事業数(単年度)

## 目標設定の考え方

多様な主体がともに公共を担う協働型社会へと進展することにより、NPOなどと県との協働・連携の取組みも拡大するものと考えられることから、毎年度10件ずつ増加し、2010年度には320件になることをめざして目標値を設定しました。



## 達成状況

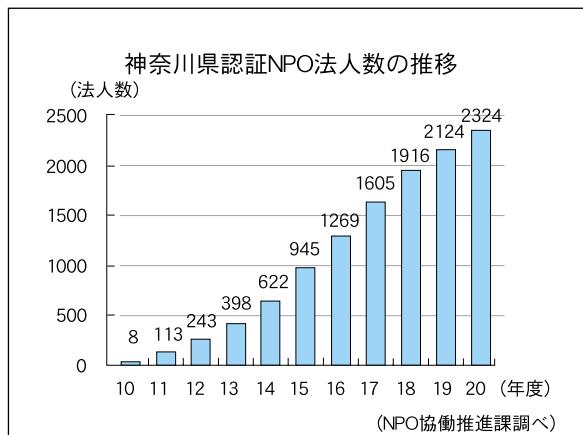
2007	2008	2009	2010
A	A	---	---
106.8%	111.3%	---%	---%

## 目標の達成状況の分析

- 2008年度の目標に対する達成率は111.3%となりました。これは、NPO法人の認証数が増加の傾向にあったことや、構成事業が計画どおり実施されるなどにより府内でのNPOとの協働・連携に係る取組みへの理解が進んできていることが要因と考えられます。

## 総合分析

- 神奈川県認証のNPO法人が2009年3月末には2,324団体になるなど、引き続きボランティア活動が活発化しています。
- 「ボランティア活動等に関する調査」(2007年11月)によると、企業の社会貢献活動の実施について、「実施した・実施したい」企業が約5割(49.9%)に上り、CSR(企業の社会的責任)の一環としての社会貢献への関心が高まっています。
- 県提案型協働事業やかながわボランティア活動推進基金による協働事業を着実に進めることなどにより、協働の取組みが広がってきています。
- かながわコミュニティカレッジは、2007年度修了者アンケートによると、受講後の活動や生活などにおいて「大変役立った」(47.2%)及び「少し役立った」(40.6%)とを合わせた約9割(87.8%)の修了生が「役立った」としています。また、講座の重要性が認識されているとともに、受講前に何も活動していなかった方(52.2%)のうち4割以上(43.6%)の方が何らかの活動を始めており、既に活動中の方を含めた修了生全体では、約7割(70.6%)の方が地域で活動しており、地域人材の育成に貢献しています。
- プロジェクトの目標以上のNPO等と県との協働・連携事業数があり、また、NPO法人の認証数が増加しているとともに、ボランティア活動や社会貢献への関心が高まり、取組みも広がっていることから、十分に効果を上げることができました。



## プロジェクトをとりまく課題

- 多様化する県民ニーズに的確かつ柔軟に応え、活力ある社会づくりを進めるため、NPO、企業などの多様な主体との協働・連携を一層推進し、地域課題の解決や地域活性化に取り組む人材の育成を図るなど、協働型社会実現に向けた取組みを着実に進める必要があります。
- 従来のNPOなどと行政との協働だけでなく、NPOなどと企業などが協働して地域の課題解決に取り組むための環境整備を進めていく必要があります。
- かながわコミュニティカレッジは、これまでの試行の結果を検証し、明らかになった課題に対応する必要があります。
- 「県民パートナーシップ条例(仮称)」のパブリック・コメントでは、多くの意見が寄せられたことを踏まえ、さらに幅広く県民各層からの意見を取り入れて検討する必要があります。

## 今後の対応方向

- かながわコミュニティカレッジについては、2009年度に本格開設し、広報や講座内容の充実に努めるとともに、修了生が講座で学んだことを地域活動で生かせるよう支援するなど着実な取組みの推進を図ります。
- 県民からの政策提案制度では、2007～2008年度に選定された提案について県が事業を実施するとともに、新たな提案の募集なども行います。
- さらに幅広く県民各層からの意見を聴取するため、新たな会議を設置し、意見交換を行うとともに、フォーラムを開催するなど、「県民パートナーシップ条例(仮称)」の制定に向けた取組みを進めます。
- NPOの活動に対する市民の参加・支援が拡大するよう、寄附を促進するしくみづくりを行います。
- 大学が有する高度な専門的知見等と一緒に連携し、より幅広い分野で大学との連携強化を図る新たなしくみとして大学発・政策提案制度を創設します。

## 総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は妥当である。
- ・ NPO等が自立して継続した活動を行うことができるよう、環境整備を進めていく必要がある。

## 参照ホームページ

- NPOやボランティアに関する情報  
→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0223/npo.html>
- かながわ県民活動サポートセンター  
→ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0051/index.html>

### プロジェクトの概要

心豊かな県民生活と活力ある地域社会の実現を目的とした文化芸術振興条例の制定により、県民の文化芸術活動の充実を図るとともに、神奈川芸術劇場の整備を進め、文化芸術の創造・発信による魅力と活力あふれる地域づくりに取り組んでいます。

また、県民一人ひとりが、それぞれの興味・関心、目的、体力や年齢、技能に応じて、運動やスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて取組みを進めています。



県美術展～創造的活動の成果発表

### 2008年度の取組みの概要

- **文化芸術振興条例の制定による取組み** として、有識者からなる懇話会での論議や条例に関するパブリックコメントを経て、2008年7月に条例を制定するとともに、条例に基づき2009年3月「かながわ文化芸術振興計画」を策定しました。
- **文化芸術の鑑賞機会の充実と県民の主体的な活動の支援** として、県立文化施設での鑑賞機会の充実に努めるとともに、参加・体験型事業や青少年を対象とした事業を実施しました。
- **文化芸術の創造・発信のための拠点整備** として、神奈川芸術劇場の建設工事を推進するとともに、県立音楽堂の耐震補強工事を行いました。
- **健康なくらしに根づき夢と活力を生むスポーツ活動の推進** として、市町村及び関係団体と連携し「県民スポーツ週間」に関連する様々な事業を実施するとともに、3033（サンマルサンサン）生涯スポーツ推進委員会を中心として3033運動(\*1)キャンペーンに取り組み、くらしに根づいたスポーツ活動を推進しました。また、市町村対抗形式のスポーツ大会の開催やスポーツ選手の一貫指導システムの整備を行ったほか、「allかながわスポーツゲームズ」(仮称)(\*2)の実施に向け種目数を1つ増やしました。
- **スポーツ活動の場づくり** として、市町村、民間などと連携し、誰もが身近なところでスポーツ活動ができる総合型地域スポーツクラブ(\*3)を育成・支援した結果、クラブ数が合計で44クラブとなりました。
- **部活動の活性化** として、「かながわ部活ドリームプラン21」に沿って県立高校運動部への専門指導者の派遣や、「かながわ部活ドリーム大賞」の表彰を行いました。

#### \*1 3033運動

県民の皆さんが一人でも多くスポーツに親しみ、健康で明るく豊かな生活を営んでいただくために、1日30分、週3回、3ヶ月間継続して運動やスポーツを行い、運動やスポーツをくらしの一部として習慣化すること。

#### \*2 all かながわ スポーツゲー ムズ（仮称）

現在実施している神奈川県総合体育大会及び市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会を統合し、「all かながわスポーツゲームズ」(仮称)として再構築して競技種目数を増やすなど、県民の競技スポーツ水準の向上に資するとともに、各市町村相互の競技スポーツの交流を図るもの。

#### \*3 総合型地域 スポーツクラブ

地域住民によって自主的・主体的に運営され、子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、それぞれの趣向・レベルに合わせて参加できる(多志向)スポーツクラブのこと。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

2009年3月に「かながわ文化芸術振興計画」を策定しましたが、計画の策定に当たり、「神奈川の文化芸術」をテーマとした「県民ニーズ調査」の結果や計画素案のパブリックコメントでいただいた「優れた文化芸術の鑑賞機会の提供とともに、新たな文化芸術の創造発信などのための環境づくりを行う必要がある」などの意見を反映しました。

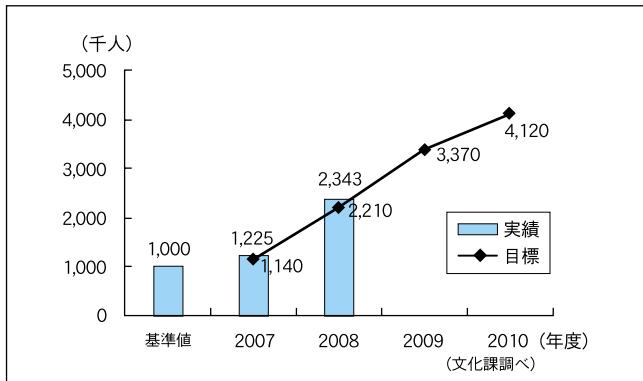
また、「県民スポーツ週間」設置の際に県民意見の多かった、スポーツ体験教室を中央イベントの中で実施したほか、県立スポーツ施設の一部無料開放などを実施し、約6,000名の方にご参加いただきました。

## 戦略プロジェクトの目標

### 目標① 県立文化施設の利用者数(累計)

#### 目標設定の考え方

過去3年間の県立文化施設の平均利用者数が約100万人であることから、さらに県民が文化芸術を楽しむ環境づくりを進め、計画期間中の累積利用者数を3%増加(約100万人×4年間×1.03=412万人)させることをめざして目標値を設定しました。



#### 目標の達成状況の分析

- 2008年度の目標に対する達成率は、106.0%となりました。これは、構成事業が概ね計画どおりに実施され、十分な事業効果が得られたことが要因と考えられます。

#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	---	---
107.4%	106.0%	--%	--%

### 目標② 県立新ホールの利用者数(累計)

#### 目標設定の考え方

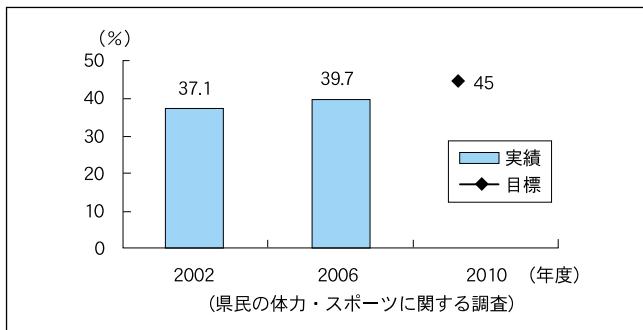
計画期間中に開館し、文化芸術の創造・発信の拠点として位置づけられる神奈川芸術劇場について、年間利用者数を約28万5千人することをめざして目標を設定しました。

※神奈川芸術劇場の開館は、2010年度を予定しているため、2008年度の達成状況は示していません。

### 目標③ 成人の週1回以上のスポーツ実施率

#### 目標設定の考え方

2006年度の実績が39.7%であることを踏まえ、さらに、県民が運動やスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた取組みを推進することにより、2010年度には5%以上の増加となることをめざして目標値を設定しました。



#### 目標の達成状況の分析

- 2010年度に調査を実施予定のため2008年度のデータはありませんが、2002年度と2006年度の調査結果を比較すると、上昇傾向にあります。
- また、2008年度には、総合型地域スポーツクラブが新たに10クラブ創設されるなど、スポーツ活動の場づくりが着実に推進されました。

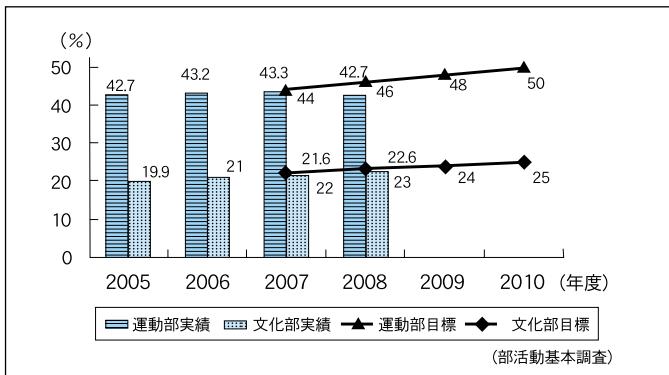
#### 達成状況

2007	2008	2009	2010
---	---	---	---
		--%	--%

## 目標④ 県立高校の部活動の入部率

## 目標設定の考え方

2006年度の実績が運動部で43.2%、文化部で21%となっており、県立高校の生徒の多様なニーズに対応した魅力ある部活動を充実させる取組みを強化することにより、2010年度には、運動部においては生徒の半数が、文化部においては、4分の1が参加するようになることをめざして目標値を設定しました。



## 達成状況

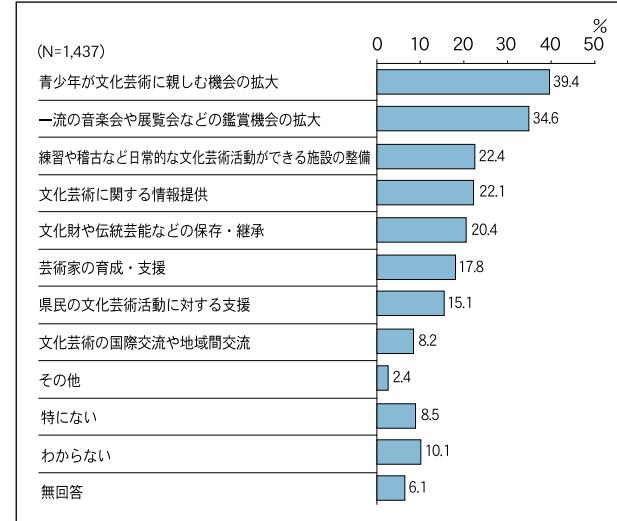
	2007	2008	2009	2010
運動部	B	B	---	---
	98.4%	<b>92.8%</b>	---%	---%
文化部	B	B	---	---
	98.1%	<b>98.2%</b>	---%	---%

## 目標の達成状況の分析

- 「かながわ部活ドリームプラン21」が県立高校に周知されたところですが、運動部については、このプランの数値目標を達成するための、各学校の取組みが徹底されていない状況もあり、56.9%の県立高校で運動部の入部率が低下しました。
- 一方、文化部については、2008年度の目標に対する達成率は98.2%となっています。入部率は前年比で1ポイント上昇しており、プロジェクトの考え方が浸透してきたと考えられます。
- 今後とも、目標の達成に向けて計画事業を着実に進めていく必要があると考えています。

## 総合分析

- 2008年度の「県民ニーズ調査」では、「神奈川の文化芸術を振興するために、県は特にどのようなことをすればよいと思いますか」という問に対して「青少年が文化芸術に親しむ機会の拡大」や「一流の音楽会や展覧会などの鑑賞機会の拡大」を期待する回答が多くありました。
- このことから、子どもたちが文化芸術に触れることで豊かな心や感性をはぐくむ取組みや優れた文化芸術を創造する活動を推進していく必要があると考えられます。
- このため、「かながわ文化芸術振興計画」では、「次代を担う子どもたちの文化芸術体験活動の充実」や「創造的活動の推進」などを課題として設定し、計画を策定しました。
- 目標である成人の週1回以上のスポーツ実施率が2002年度と比較して、約3%上昇している中で、3033運動の推進、県総合体育大会の実施、スポーツ選手の一貫指導システムの整備などに取り組んだほか、新たに市町村や関係団体、民間などの協力のもとに、「県民スポーツ週間」を実施し、県主催の中央イベントなどで約6千人の参加者を得ました。
- スポーツ活動の場づくりは、市町村、民間などと連携し、誰もが身近なところでスポーツ活動ができる総合型地域スポーツクラブを育成・支援した結果、計画の7クラブを上回る10クラブが創設され、合計で44クラブとなりました。
- 「かながわ部活ドリームプラン21」の推進計画に基づいて、県立高校運動部への専門的指導者の派遣や、「かながわ部活ドリーム大賞」の表彰などの取組みを通じて、部活動の活性化を図り、生涯スポーツ社会の実現に向けた取組みが少しずつ進んでいると考えられます。
- また、目標の達成率も「県立文化施設の利用者」が106.0%、「県立高校の部活動の入部」が運動部で92.8%、文化部で98.2%であり、全体として県民が文化芸術やスポーツを楽しむ機会が増加しており、概ね効果を上げることができました。



## プロジェクトをとりまく課題

- 県民の文化芸術活動の充実などにより心豊かな県民生活などを実現するため、「かながわ文化芸術振興計画」を着実に推進していく必要があります。
- 県立文化施設の整備に当たっては、3つのテーマ(芸術の創造、人材の育成、賑わいの創出)を満たす創造型劇場として、神奈川芸術劇場の整備を進める必要があります。
- 生涯スポーツ社会の実現をさらに推進するためには、新たにスタートした「県民スポーツ週間」の定着化や、県総合体育大会の拡充、一貫指導システムが整備された競技団体を増やす必要があります。また、3033運動については、子どもの体力問題を視野に入れた取組みも求められています。
- スポーツ活動の場づくりについては、全県的な取組みとしていくために、総合型地域スポーツクラブが未育成の市町村への育成・支援を推進する必要があります。
- 部活動の活性化については、高校生が部活動に参加しやすい環境の整備のため、それに沿った取組みの充実を図っていく必要があります。

## 今後の対応方向

- 「かながわ文化芸術振興計画」に基づく施策や事業の実施に当たり、その進行管理、内容などについて文化芸術振興審議会や関係団体の意見などを踏まえ推進していきます。
- 神奈川芸術劇場については、2011年1月頃の開館をめざし、整備スケジュールを適切に進行管理するとともに、運営方法などを十分に検討し、県民の利便性の向上が図られるよう進めています。
- 生涯スポーツ社会の実現をめざし、「県民スポーツ週間」を定着化するために全県的に推進していくとともに、「allかながわスポーツゲームズ」(仮称)の実施、一貫指導体制の整備に取り組む競技団体を新たに指定します。また、子どもや親子などで取り組める3033運動の推進を図ります。
- スポーツ活動の場づくりについては、総合型地域スポーツクラブが未育成の市町村への育成・支援を推進するために、市町村、民間などと連携を密にしていくとともに、スポーツ指導者などの派遣を充実させていきます。
- 部活動の活性化については、2007年度2008年度の2か年で得られたモデル事業などの成果を県立高校全体に普及させ、さらに取組みを強化していきます。

## 総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、スポーツ活動の場づくりとして「総合型地域スポーツクラブ」の育成・支援を行った結果、実際にスポーツを楽しむ県民がどれだけ増えたのか、把握する必要がある。
- ・ 文化芸術を楽しむ機会を増やすため、文化施設間の相互利用を促進するしくみを検討する必要がある。

## 参照ホームページ

- 神奈川県総合文化芸術情報ホームページ(かな@(アット))  
 → <http://www.kanagawa-at.info/>  
 「県民スポーツ週間」実施結果  
 → <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/sports/kenmin-spo/kekka.html>

\* 統合型GIS  
(地理情報システム)

GIS(Geographic Information System)は、電子地図と組み合わせて、地理的な位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を管理・加工し、視覚的に表示するシステムで、統合型GISは、ネットワーク上で共用できる様々な空間データを一元的に管理する共同利用型のGISのこと。

### プロジェクトの概要

電子申請・届出、電子入札や公共施設利用予約のサービスを拡大することで、県民生活の利便性の向上と行政の効率化の推進に取り組んでいます。

また、情報通信技術の進展に対応し、統合型GIS(地理情報システム)(\*)などの先端的なIT(情報通信技術)の活用を進めるとともに、県民の誰もが安心してITを利用できるようするため、プライバシーの侵害やITを悪用した犯罪などITの進展に伴う課題への対応を進めています。



e-かなマップの表示画面

### 2008年度の取組みの概要

- **申請・届出、入札など手続きの電子化** として、教員採用選考試験など、新たに8つの県への申請・届出の手続きの電子化を行いました。

また、入札手続きは、工事、コンサル並びに一般委託・物品における全ての入札に電子入札を導入し、電子化の対象を拡大しました。

- **情報通信技術の進展への対応** として、統合型GISを導入し「e-かなマップ」として県ホームページから利用いただけるようにしました。

また、先端的なITの活用とIT利用環境の整備の推進を図るとともに、安心で安全なITの利活用の普及啓発を図るため、IT関係企業などとの協働により体験型のイベントを開催しました。

### 県民ニーズ・意見などへの対応

市町村及び県が共同で電子申請・届出等のサービスを提供している神奈川電子自治体共同運営サービスのホームページやコールセンターに寄せられる県民からのご意見、定期及び隨時に実施する利用者アンケートに基づき、システムをより簡単に利用できるよう画面構成や操作方法などの改善に取り組み、県民の利便性の向上に努めるとともに、対象手続きの拡大を図りました。

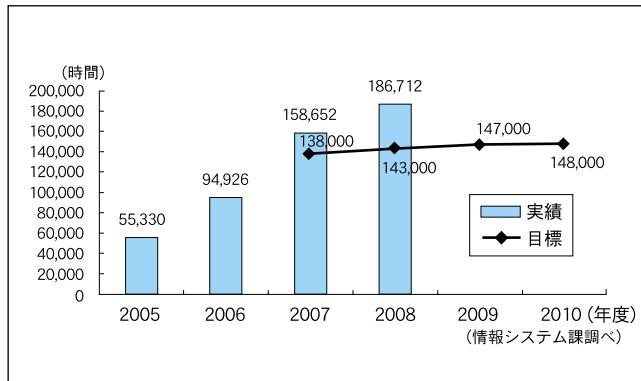
また、市町村及び県とともに積極的に広報を行い、システムの理解と利用の促進に努めました。

### 戦略プロジェクトの目標

#### 目標① 電子申請と公共施設利用予約により県民が節約できる時間数(単年度)

##### 目標設定の考え方

電子申請・届出、公共施設利用予約のサービスごとにこれまでの利用状況分析やサービスの拡大などによる効果を推計し、目標値を設定しました。



※1回の手続きにおいて、窓口までの往復時間(1時間)と窓口での手続き時間(30分)の合計1時間30分が節約できるものと推計し、電子申請・届出、公共施設利用予約のサービスごとの特性を加味し、年度ごとの利用状況を基に算出したもの。

##### 達成状況

2007	2008	2009	2010
A	A	---	---
114.9%	130.5%	--%	--%

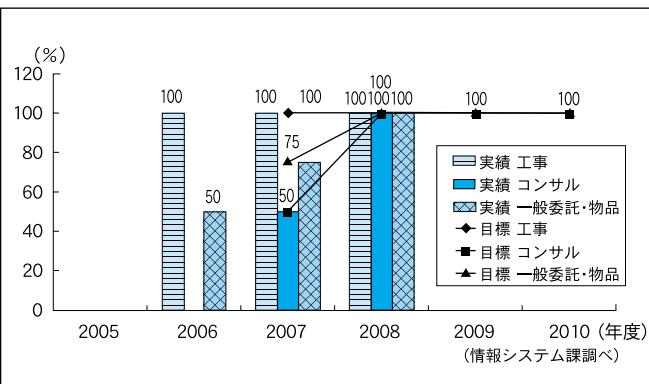
##### 目標の達成状況の分析

- 2008年度の目標に対する達成率は130.5%となりました。これは、多数の利用が見込まれる手続きの電子化や広報活動の効果により電子申請の利用数が増加したことと公共施設利用予約の利用件数の順調な伸びによるものと考えられます。

## 目標② 入札手続きの電子化率

### 目標設定の考え方

2006年度からシステムの全面的な運用を開始し、電子入札の対象は、入札制度改革と合わせて段階的に拡大する取組みを実施しており、2006年度に「工事」、2008年度には「一般委託・物品」、「コンサル」でも全ての入札が電子で実施される予定となっていたことから、目標達成として100%の目標値を設定しました。



### 目標の達成状況の分析

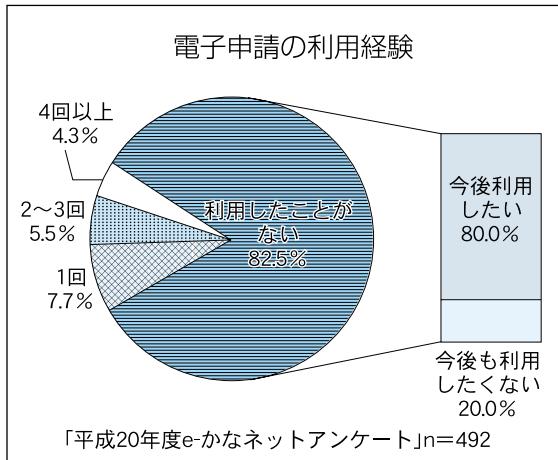
- 2008年度の目標値に対する達成率は前年度に引き続き100.0%となりました。これは、目標どおり「一般委託・物品」、「コンサル」についても全ての入札を電子で実施することができたためと考えられます。

### 達成状況

2007	<b>2008</b>	2009	2010
A	<b>A</b>	---	---
100.0%	<b>100.0%</b>	--%	--%

## 総合分析

- 県が行った「平成20年度e-かなネットアンケート」の結果によると、今まで「電子申請・届出システム」で申請などを行ったことがあるとの回答は、18%にとどまっている一方で、今後「電子申請・届出システム」を利用したいとの回答は、80%にのぼっていることから、電子申請・届出システムで利用できる具体的な手続きについて、周知を図る必要があります。
- 電子自治体の推進に当たっては、県内で均一なサービスを提供するため、市町村と共同で取り組んでおります。また、個別の団体で実施した場合、財政的負担が大きくなるため、運営費用についても市町村と共同で負担することにより軽減を図っており、事業実施の方法は適切であると考えられます。
- 電子化された申請の総申請に占める割合は、平成20年度実績では6.7%でした。当面の電子申請の目的は、受付手段の多様化であり、従来からの紙による申請数の減少をめざすものではありませんが、電子申請の利用率が特に低い手続きについては、原因を調査し、対応策を検討する必要があります。
- 電子申請などにより県民が節約できる時間数は、186,712時間で目標達成率は130.5%、入札手続きの電子化率も前年度に引き続き100.0%となりました。このほかにも、統合型GIS「e-かなマップ」の導入により、県のホームページから都市公園などの地理情報が簡単に利用できるようになるなど、先端的なITの活用を進めることができ、プロジェクト全体として十分に効果を上げることができました。



## プロジェクトをとりまく課題

- 市町村及び県の一層の行政の情報化を進めるため、電子申請・届出サービスの利用を促進するとともに、公共施設利用予約サービスの対象施設の拡大や、市町村及び県が共同で取り組む新たなサービスの実現を図る必要があります。
- 情報通信技術の進展に対応し、先端的なITの活用を進める必要があります。
- 情報セキュリティ対策など情報化の進展に伴う課題について、効果的な普及啓発を図る必要があります。

## 今後の対応方向

- 多数の利用が見込まれる手続きの電子化と広報の充実による電子申請・届出サービスの利便性の周知及び利用促進に積極的に取り組みます。
- 公共施設利用予約サービスの対象施設の拡大に向けて、積極的に取り組みます。また、現行サービスに追加するサービスの2010年度からの実現に向けて市町村と共同で取り組みます。
- 県民へ分かりやすい地図情報をインターネットで提供する「e-かなマップ」の利用拡大を図ります。
- 県民が安心してITを利活用できるよう、安全なITの利活用方法の普及啓発に取り組みます。

## 総合計画審議会の二次評価

- ・ 総合分析は概ね妥当であるが、高齢者や障害者をはじめとする多様な人々が、等しく情報サービスを使えるようにするためにの配慮や、情報にアクセスできる環境を整備することが必要である。

## 参照ホームページ

- 神奈川電子自治体共同運営サービス  
→ <http://www.e-kanagawa.lg.jp/index.html>  
e-かなマップ  
→ <http://www2.wagamachi-guide.com/pref-kanagawa/>

